

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会	
開 催 日 時	平成31年4月18日(木)	午後 2時00分から 午後 2時40分まで
開 催 場 所	和光市役所3階 庁議室	
出 席 者	(和光市) 松本市長、大島副市長 (朝霞市) 富岡市長、關野副市長 (事務局：ごみ処理広域化プロジェクトチーム) 福島リーダー、鈴木サブリーダー、高野メンバー、芝垣メンバー (和光市：担当) 中蔦市民環境部長、清水統括技術監 (朝霞市：担当) 宮村市民環境部長、紺清市民環境部参事兼資源リサイクル課長、渋谷資源リサイクル課主幹	
会 議 内 容	(1) 事業スケジュール及び協議会運営スケジュールについて (2) ごみ処理広域化基本構想及び基本構想等策定業務委託について (3) その他	
会 議 資 料	資料1 事業スケジュール(案) 資料2 ごみ処理広域化基本構想について 参考1 ごみ処理広域化協議会及び事務局の組織体制について 参考2 朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会規約	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法：会長(和光市長)決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 4人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

松本市長あいさつ

【会議の運営について】

（事務局）（鈴木サブリーダー）

- ・協議会会議は原則公開する。
- ・ただし、個人情報や契約に関する事前情報に係る事項を協議する場合等は非公開とする場合がある。
- ・会議録は電磁記録による要点記録とする。
- ・電磁記録は会議録確認後消去する。
- ・会議録は会長の決裁を受け、事務局が保管する。

《委員承認》

【傍聴希望者の入室】

- ・4名入室

議題（1）事業スケジュール及び協議会運営スケジュールについて

【事務局説明】（福島リーダー） 「資料1 事業スケジュール（案）」

- ・10年後の2028年の施設稼働を目指した事業スケジュール（案）である。
- ・建設用地の確保は、譲渡所得の課税の特例を受けるため事業実施主体設立後に売買契約を締結する予定となる。2024年まで期間を設定しているのは共同処理施設の整備に着手する時期を考慮しているためであり、実際には、期間内の早い段階で取得可能な用地から対応する。
- ・平成31年度は、ごみ処理広域化の枠組みを定めるための、ごみ処理広域化基本構想の策定をおおよそ1年かけて行う。
- ・基本構想策定の後、半年間で事業実施主体を設立し、同時並行で交付金を受けるために必要な循環型社会形成推進地域計画の策定を進める。
- ・循環型社会形成推進地域計画の策定後、交付金の対象事業として、ごみ焼却処理施設整備基本計画の策定を行い、並行してアセスメントの実施と都市計画手続きを行う。
- ・基本計画の策定後、事業者の選定に1年、設計に1年、施設整備に3年をかけ、10年後の2028年に新施設の供用開始を目指す。
- ・事業者選定は、設計・整備・施設運転管理を包括した発注方式を想定している。

- ・協議会の運営スケジュールは、事業主体が設立するまでの四半期ごとに開催を予定している。

【委員意見等】

(富岡市長) 用地確保に向けた取り組み状況はどうか。

(大島副市長) 清掃センターの周辺地権者に事業概要は説明している。今後個別に地権者を訪問し、意向確認を行う。

議題（２）ごみ処理広域化基本構想及び基本構想等策定業務委託について

【事務局説明】(福島リーダー) 「資料２ ごみ処理広域化基本構想について」

- ・基本構想の構成は、資料２下段の１０項目となる
- ・資料２上段の基本構想策定方針は、構想策定の前提となる基本的な考え方について示したもの。基本構想を策定する中で特に重要な視点と考えている。
- ・基本構想等策定業務委託は、公募型プロポーザル方式で行う予定。

【委員意見等】

(關野副市長) ごみ処理広域化は、コストダウンのメリットがある一方で、ごみを一箇所に集めるリスクもあることから、ごみ処理方式は注力して検討したい。

(事務局) 現在、朝霞市や和光市で行っている焼却処理方式を念頭に置いて検討している。

(松本市長) 新しい処理方式についても、安定的な処理が可能かどうかの観点を持って、検討することになるかと思う。

(事務局) 焼却処理方式以外も含めて、基本構想策定業務の中で検討していく。

(大島副市長) 施設は何年間の運営を考えているのか。

(事務局) 概ね２０年の事業期間と考えている。

(大島副市長) 施設の跡地利用を踏まえて再資源化施設のあり方を検討するのか。

(富岡市長) 現敷地は都市計画決定されている。

(事務局) 施設の跡地をごみ処理の関連施設として使うのかどうかも含めて検討していく。

(3) その他

【委員意見等】

(事務局) 事業実施主体の有り方も、2回目以降の協議会で図っていく事項となる。スケジュールに記載してある新規組合設立が決定事項ではないことに留意してほしい。

(大島副市長) スケジュールの中で、予定する期間が伸びる可能性がある事項はどれか。

(事務局) 新技術等のごみ処理方式を採用する場合は、基本計画策定業務の期間が伸びる可能性がある。ただし、老朽化する両市の処理施設の現状を考えると、できるだけ早期に進める必要がある。

(大島副市長) 基本構想策定業務のスケジュールはどうなっているか。

(事務局) 公募型プロポーザルを実施する予定であり、4月中に募集要領を公表するための準備をしている。5月中に事業者を選考し、具体的な業務に着手していく。また、協議会の2、3回目で協議の論点を整理し、並行して両市の廃棄物減量等推進審議会に諮りながら構想を策定する予定である。

(富岡市長) 新技術検討の話がでたが、実績のある現在の処理方式が一番良いのではないか。

(事務局) 焼却処理方式を想定しているが、新技術等の処理方式についてもリスクやコスト等を比較検討しながら整理していく。

(大島副市長) 環境負荷が少ない、コストが著しく低い等の処理方式の提案があった場合には、それについても検討する必要がある。

(松本市長) 環境省の補助金の対象となる処理方式から、実績のある方式等をその結果を踏まえて基本構想を策定する。

(富岡市長) 安定的な処理方式がよい。新技術を採用しても将来有効であるかはわからない。

(大島副市長) 一番の課題は両市の施設が老朽化していることである。そのため、スピード感をもって稼働までが至ることが第一である。

【閉会】

富岡市長あいさつ